

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
1	岸和田の次世代を育むまち	安心して子どもを生み、育てられている	① 妊産婦や乳幼児の切れ目のない健康づくりを進める		近年の晩婚化や未婚率の上昇、女性の就業率の増加などにより、本市においても出生率の減少や高齢出産数の増加がみられる中、乳児死亡率がやや高い傾向にあります。 今後も、妊産婦や乳幼児の健康づくりを支援するため、岸和田市内における産科診療体制の充実をはじめ、妊産婦家庭への個別相談などの充実や健診の促進が求められています。	保健部長	／	子ども家庭センター開設に向けた準備の完了や、新生児聴覚検査などを開始したことから／（前進）とした。	・令和6年4月の子ども家庭センター設置に向けた協議および施設改修を完了。 ・令和6年4月から乳児家庭全戸訪問事業を伴走型相談支援の一環として位置付けるため、関係機関との協議を完了。 ・令和5年4月から、新生児聴覚検査の費用助成を開始。	令和4年6月に改正された児童福祉法及び母子保健法が令和6年4月に施行されることにより、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営（子ども家庭センターの設置）を通して、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供することとされた。	令和6年度以降は、岸和田市こども家庭すこやかセンター（子ども家庭課）において実施。
2	岸和田の次世代を育むまち	安心して子どもを生み、育てられている	② 妊娠を望む家庭や子育て家庭の不安解消、経済的負担の軽減を進める	○	核家族化や都市化、さらに新型コロナウイルス感染症等の影響から、家庭の子育て機能や地域社会のつながりは弱まる傾向にあり、子育てに不安を抱きつつも相談することができず孤立する家庭や経済的に不安を抱える家庭の増加、子どもの貧困などの問題がみられます。 地域で気軽に相談できる機会や居場所がつくられるとともに、子育てに関する情報発信や共有できる仕組み、経済的な負担の軽減など、安心して子どもを育てるための環境づくりが求められています。	子ども家庭応援部長	→	保育士の確保が進んでいない。	2か所の子育て支援センターや11か所の公立保育所の一部では、親子の居場所づくりとして、園庭開放や赤ちゃんルームなどを実施。また、子育て全般の情報提供や育児相談も市のHPを活用し周知を図っている。	保育士確保が困難な状況が続いている。	引き続き保育士確保策を検討する。
3	岸和田の次世代を育むまち	働きながら子育てができる	① 保育を必要とする人が、安心して子どもを預けられる環境づくりを進める	○	共働き世帯の増加と核家族化により、家庭内だけで子どもを育てることが難しくなっています。本市においては、子育て世代の女性就業率の上昇がみられる一方、民間も含め、保育の量の確保が間に合っておらず、子どもを預けたいのに預けられないという待機児童の問題も依然として解消していない状況です。 また、育児休暇の取得率も上昇傾向にはありますが、進んでいない事業者や男性の取得率の向上も課題になっています。 就学前、学童期における保育の質と量の確保に加え、保護者が安心して働きながら子育てできるつながりの創出や機会が必要です。	子ども家庭応援部長	／	就学前、学童期における保育の量の確保が進み、待機児童は減少している。	民間施設の増設、新築により保育量は確保できている。	定員拡大はできているが、保育士確保が困難な状況である。	保育士確保策を充実させるとともに、離職防止に向けた環境整備を引き続き実施する。
4	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	① 健診などによる疾病の早期発見・予防など 子どもの健康づくりを進める		子どもの心身の健康を保持するためには、疾病の早期発見と予防を図ることに加えて規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。 う歯（虫歯）のある子どもの割合は減少傾向にありますが、歯や口腔も含めた定期的な健診など子どもの健康管理を行うとともに、保護者の生活習慣の見直しが必要です。	教育総務部長	→	例年どおり、各種健康診断を実施し、子どもたちの健康管理を実施できたことから、→（現状維持）とした。	・健康診断を適正に実施できた。（幼・小・中・高の健康管理事業）	・社会の変化に伴い、健診の実施方法についての配慮が必要となっている。	・令和6年度から、脊柱側弯症の早期発見に努めるため、これまでの視触診に加え、検査機器を用いたモアレ検査を導入。 ・引き続き、医師会とも相談しながら、各種健康診断を適切に実施していく。
						子ども家庭応援部長	→	例年同じ内容での実施のため。	市立保育所では、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科検診を実施。	特になし。	継続して実施。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
5	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	② 食育や体力づくりなど子どもの健康な身体づくりを進める	○	乳幼児期は、基本的な生活習慣を身につけ、学童・思春期は、きちんと食べ、よく遊び、よく学び元気にのびのび育つ環境を整えることが、子どもの発育や成長を促すことにつながります。 本市においては、毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、増加傾向にありますが、全国平均より低いため、引き続き、適切な食習慣の理解促進が必要です。 また、健全な発達・成長を支える体力づくりについても、学校と連携した取組などの推進を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざすことが求められています。	学校教育部長	／	学校水泳の民間委託の充実により、子どもたちの泳力向上を図ることができたことから、／（進展）とした。	・学校水泳の民間委託を2中学校区から、5中学校区と1小学校1幼稚園に拡充し、天候や気候に左右されず、快適な環境で授業を行うことができ、子どもたちの泳力向上を図った。（学校体育振興事業）	・さらなる既存の学校プールや市立プールの老朽化が大きな課題となる中、今後使用できなくなるプールの増加が予測される。	・学校水泳民間委託について、民間事業者の受け入れキャパシティや、学校行事等との兼ね合い、既実施校での分析や予算等に留意しつつ、最終的には11中学校区に拡大を図る。
						教育総務部長	→	例年どおり、安心・安全でおいしい学校給食を提供するとともに、可能な範囲での地産地消に努めたことから、→（現状維持）とした。	・学校給食を適正に提供できた。（学校給食運営事業／給食センター管理事業／学校給食管理事業）	・特になし	・令和5年度から導入した公会計化について、引き続き適正な運用に努める。 ・引き続き、安心・安全でおいしい学校給食を提供するとともに、地産地消を通じた食育を推進していく。
6	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	③ 登下校をはじめ、子どもが安全に学校や地域で過ごせる環境づくりを進める		全国各地で子どもが巻き込まれる痛ましい事故や事件が発生しています。 このような中、小学校や幼稚園、保育所などの施設や通学路、さらには地域社会における安全確保のため、学校・家庭・地域の関係機関や団体が密接に連携して、登下校時や地域内における見守り、子どもの安全な遊び場の確保の取組を強化する必要があります。	生涯学習部長	→	見守り活動等の担い手の人数が昨年とあまり変わっていないため。	・本市での通学・通園時の事故報告は無し。 ・子どもの見守り活動について、複数課にまたがっていた事業を、生涯学習部に統合済。	校区によっては、担い手不足となっている。	地域との窓口である各学校と協議し、担い手不足の解消となる方策を検討していく。
						建設部長	→	児童遊園について、市民からの通報等による修繕は、概ね実施したが、事後保全的な対応であるため、現状維持とした。	児童遊園について、市民からの通報等による修繕は、概ね実施した。 指定管理者への適切な指導・監督に努めた。	児童遊園については、老朽化施設の機能保全及び施設利用者ニーズへの対応が課題である。	児童遊園について、老朽化施設の計画的な施設修繕に向け取り組む。また、現指定管理のもと、実施可能な施設利用者ニーズへの対応を図るため、指定管理者と協議調整を実施するとともに、次期指定管理者の公募に向け内容検討を行う。
7	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	④ 障害のある子どもの発達支援とともに、家庭生活での負担軽減を進める		発達障害等により発達に支援を要する子どもが増加する中、障害の早期発見と早期療育の充実など、保護者のニーズに合った入所児童の支援体制の強化を図るとともに、相談体制の強化が求められています。	子ども家庭応援部長	→	新たな取り組みなし	定員内で実施。	地域における障害児支援の中核的な役割が求められる。	地域における障害児支援の中核的な役割が担えるよう引き続きスキルアップに努める。
8	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	⑤ 育てにくさを感じる親への支援や、児童虐待に関する相談の充実、早期発見・早期対応を進める		子どものいる家庭では、経済的不安、育児不安、育児に伴う負担などのストレスや核家族化、新型コロナウイルス感染症などの影響に伴う社会的孤立により、弱者である子どもへの虐待が発生するケースがあります。 本市における早期発見による通告件数は増加しており、関係機関と連携しながら継続的支援や見守りを必要とする案件の割合も増加しています。 子どもへの虐待を未然に防ぐための啓発活動とともに、様々な分野における既存の相談援助活動を有機的にネットワーク化し、継続的なソーシャルワークを行うことが求められています。	子ども家庭応援部長	／	要保護児童対策地域協議会の構成機関や一般市民へ、児童に関する心配な情報があったときの通告意識の醸成、啓発活動により、通告件数が増えた。	・要保護児童対策地域協議会において、適時、実務者会議、ケース検討会議などを持って支援内容を共有し、ソーシャルワークの展開を行った。また、構成機関向けの研修を実施し、児童虐待予防への意識と虐待対策のスキルの向上を図った。 ・パネル展示や街頭啓発活動、町会へのポスター掲示依頼などを行い、一般市民へ、児童虐待の早期発見の意識の啓発を図った。	・相談件数が増える中で、きめ細かな対応・支援を続けるには、有資格の職員の拡充とスキルアップが必要である。	令和6年4月に「こども家庭センター」を設置。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
9	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	① 適正な就学・就園や経済的な支援により教育の機会を確保する	○	幼児・児童・生徒が、家庭の経済状況などに左右されず、誰もが安心して学べる環境が必要です。 近年、就学奨励の認定率の低下がみられますが、家庭環境の複雑化や経済状況が悪化している家庭の増加に対応するため、引き続き、柔軟な支援、対応が求められています。 また、少子化に伴う学校当たりの児童数・生徒数の減少などに対応するため、子どもの通学環境などに配慮しつつ、適正な規模の学校施設と適正な学校配置を進める必要があります。	教育総務部長	→	就学奨励制度や岸和田市奨学会を通じて、例年どおり経済的な支援を適切に実施した。 一方で、学校の適正規模・適正配置の取組については、取組が進まなかったことから、→（現状維持）とした。	・経済的な支援については、適正に実施できた。（小・中の就学奨励事業／岸和田市奨学会支援事業） ・学校の適正規模・適正配置については、市長提案の「山手地域への新たな小中一貫校の新設」について検討を進めたが、今すぐに活用可能な立地場所を見つけることができなかった。	・就学奨励制度については、申請手段の多様化や必要な援助項目の検討が必要となっている。 ・学校の適正規模・適正配置については、現実計画(案)策定時と直近の児童生徒数の推計に大きな乖離が生じ、適正化対象校から外れる学校が現れたことから、現実計画(案)のままで推進することが困難となった。 ・また、適正化の取組は、地域のまちづくりと密接に関係することから、市教委だけではなく、市長部局と一体となった取組が必要となっている。	・経済的な支援については、引き続き、適正な支援を実施するための検討を進める。 ・令和6年度から、就学奨励制度の電子申請を開始した。 ・学校の適正規模・適正配置については、現実計画(案)の修正の必要性の有無も含め、市長部局と一体となって、対象地域とのまちづくりを含めた話し合いを進めるとともに、市長提案についても引き続き検討を進める。 ・令和6年度は、小規模化の著しい校区を中心に話し合いを進める。
10	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	② 子ども一人ひとりが輝くための適切な教育支援を行う	○	一人ひとりが自立し、社会の一員として主体的に行動し、活躍するためには、それぞれの子どもがもつ個性や能力を伸ばすとともに、それらを発揮できる環境づくりが必要です。 つまり、「確かな学力」をはじめとした「生きる力」の育成であり、一人ひとりに目を向けた教育が重要です。 本市における学力状況は依然として厳しく、これを克服することが喫緊の課題である一方、ICT技術を活用した教育の充実やそれぞれの子どもたちが輝く取組を、学校と家庭、地域が連携・協力して支援することが求められています。	学校教育部長	→	ICT教育の充実、学びの土台づくりをはじめとする学力向上施策を拡充した。一方で、本市における学力については、引き続き厳しい状況にあるため、→（現状維持）とした。	・ICT支援員を各校に配置するなど、ICT技術を活用した教育の充実を図った。（ICT教育推進事業） ・コグトレの実施校園をR4年度17校園からR5年度29校園に拡充し、より学びの土台づくりに取り組むとともに、学習支援員の配置、放課後学習支援、市独自の学力調査実施など、本市における学力向上を図った。（学力向上支援事業）	・本市における学力については、引き続き厳しい状況にある。	・コグトレについてはオンライン化を図り、対象を幼稚園及び小学校低学年校り、ICT技術活用と絡めて、よりスムーズに取組を進められるよう工夫する。
						教育総務部長	→	教材器具の整備や支援が必要な子どもたちのための介助員については、例年どおり適正に実施できたことから→（現状維持）とした。	・予算の範囲内で、教材器具を整備できた。（小・中の教材器具購入事業） ・予算の範囲内で、介助員を配置できた。（しのみ学級介助事業／幼稚園介助事業） ・校務支援システムのカスタマイズを実施できた。（小・中のパソコン整備事業）	・特になし	・教材器具の整備と介助員の配置については、適正に実施できるよう、予算の確保に努める。 ・校務支援システムの定着と活用促進を図り、校務の効率化や教育活動の質の向上につなげる。 ・児童生徒1人1台端末の更新に向け、大阪府の共同調達のスキームに参画しながら検討を進める。
11	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	③ 学校園の適正な維持管理や魅力ある運営を行う		少子化や学校施設の老朽化など、学校を取り巻く環境が変化しています。 このような中、将来を見据えた計画的な学校施設の維持管理・充実を図ることは、次代を担う子どもたちの人間形成の礎をなす上で重要なテーマです。 また、学校施設環境の向上だけではなく、教員研修の充実などにより、「主体的・対話的で深い学び」の実践を図り、学校の魅力向上につなげる必要があります。	教育総務部長	→	長寿命化を軸とした大規模改造等を計画どおりに実施できたことから、→（現状維持）とした。	・予算の範囲内で、学校施設の屋上防水や外壁改修、エレベーターの設置などを実施できた。（小・中の大規模改造事業／幼・小・中の管理事業） ・整備した空調機器を良好な状態で使用するための維持管理を実施できた。（学校園空調設備管理事業）	・特になし	・老朽化している学校施設が多く、子どもたちの安心・安全を確保するため、予算の確保に努める。 ・未整備となっている特別教室への空調設備の整備についての検討を進める。
						総合政策部長	／	総合教育会議を運営・開催し、目的である「市長と教育委員会との連携強化」に資する意見交換を行い、1月には、第3期岸和田市教育大綱を策定。教育行政の円滑かつ効果的な推進に向けて、寄与している。	総合教育会議を5回開催。有意義な意見交換を繰り返し、第3期岸和田市教育大綱を策定。市長と教育委員会が意思疎通を図り、地域教育の課題の共有、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るよう努めている。（総合教育会議運営事業）	岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置の推進については、実施計画案の策定時点と直近の児童生徒数の推計値に変化が生じ、現計画案のままで推進できなくなったことから、基本方針は維持しながら、実施計画案の修正の必要性の有無も含め、小規模化が著しい校区を中心に協議を進めることとなった。まちづくりに関わる事案であることから、教育委員会・市長部局が一丸となって進めていく。	令和6年度は、第3期教育大綱の進捗を確認し、引き続き総合教育会議にて市長と教育委員会が十分に協議し、連携を深める。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
12	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	④ 地域と連携し、子どもの社会的な心を育む		心身ともに健全に子どもが育つためには、よく遊び、よく学ぶことのできる、のびのびとした環境とともに、他者を理解する心の醸成が大切です。 近年は、都市化に伴う地域コミュニティの希薄化が進んでおり、子どもが異なる世代の人たちや社会との関わりをもつ機会が徐々に少なくなっていますが、子どもが社会性を身につけるためには、家庭や学校だけではなく、地域活動などを通して学び、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりが求められています。	生涯学習部長	→	青少年育成関係団体が、継続して地域活動を行っているため。	・青少年の健全育成のため、育成団体がこども会活動や地域のパトロールなど、種々の活動を実施した。	・地域のつながりの希薄化等により、育成団体の担い手が減少傾向である。 ・最近では、大麻等の違法薬物による非行が増加し、また、一段と非行の低年齢化も進んでいる。	・地域全体で子どもを守り育てる体制を維持するため、育成団体とも事業内容や活動手法等について、検討を重ねていく。
						学校教育部長	→	学校支援地域本部を中心に地域連携を図った。一方で、コミュニティスクールについては未設置のため、→（現状維持）とした。	・中学校区ごとにある学校支援地域本部を中心に学校と家庭、地域の連携を図った。（地域教育支援活動事業）	・設置が努力義務となっているコミュニティスクールについては、従来、各小学校校区にある市民協議会との関係を考慮しつつ検討していく必要がある。	・地域連携について、既存の取り組みを整理するとともに、より良い在り方について検討していく。
13	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	⑤ 地域の産業を担う人材育成を進める		産業分野をはじめ、地域社会に貢献できる人材の育成をめざすため、市立産業高等学校においては、時代のニーズに応じた専門教育の充実や地域と連携した取組を進めることが必要です。	教育総務部長	→	令和4年度から商業科に導入した選択制を安定に実施できたことから、→（現状維持）とした。	・令和4年度から、商業科のカリキュラムに選択制を導入	・特になし	・選択制の定着を図ることで、生徒や市民、地域の事業者から支持され続ける産業高校を目指して取り組んでいく。
14	岸和田の次世代を育むまち	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている	① 様々な学びの活動や知識、経験の活用を進めるとともに、コミュニティのつながりを創出する		人生100年時代の到来が予測される中、価値観の多様化が一段と進み、豊かで実り多い人生を過ごすため、人生のどの時期においても「自ら学ぶ喜び」を得ることができ生涯学習社会の実現が重要であり、学習の自由と多様性が、岸和田の人づくり・まちづくりにつながっていきます。 一方で、社会教育施設の老朽化の進行や利用者が減少している現状があります。そこで、新たな学びや自由な学びの場、また人々がつながる新しいコミュニティの場としていくため、時代にあった社会教育施設のあり方や活用方法について考えていくことが必要です。	生涯学習部長	／	ソフト面では、継続して定期講座等を実施するとともに、ハード面では、「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」に基づき、「第1期実施計画」を策定したため、前進とした。	・「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」に基づき、「岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画」を策定し、再編の取組を進めた。	公民館等の多くの施設で老朽化が進んでいることや、利用者の高齢化及び利用者数が減少している。	・市民の自主的な活動の推進を支援するため、質の高い行政サービスの提供に取り組んでいく。 ・公民館等の再編のため、地域住民との協議を継続して実施していく。
15	岸和田の次世代を育むまち	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている	② スポーツへの親しみ向上や参画を進めるとともに、スポーツで活躍できる環境づくりを進める		市民の運動・スポーツの年間実施率を見ると、40代以下の比較的若い世代の実施率が低い傾向にあります。 市民一人ひとりの多様なライフスタイルやライフステージに応じた運動・スポーツの機会や場の充実、きっかけづくりを通じて、「全世代の体力向上」を図っていくことが必要です。	生涯学習部長	／	運動・スポーツを実施する市民の割合が、概ね目標どおり推移しているため、前進とした。	・「令和5年度地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、中学校の運動部活動を地域で実施した。 ・令和6年2月に「屋内プール整備方針」を策定した。 ・耐震性に欠ける岸和田市民道場心技館の供用を廃止した。	・近年の夏は、酷暑による影響で、各施設の運動利用に、非常に注意を要する状況になっている。 ・多くの施設が老朽化し、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストの負担が大きくなってきている。 ・各施設からの騒音等、近隣住民からの苦情が増加傾向にある。	・運動・スポーツを実施する市民の割合が、今後も計画どおり推移するよう、スポーツ推進についての市民への啓発や、環境づくりに取り組んでいく。 ・屋内プールの整備に向けた検討をはじめ、老朽化が進む各施設の再編等に、引き続き取り組んでいく。 ・近隣住民の安心安全のため、苦情等への早期対応に、引き続き取り組んでいく。
16	岸和田の次世代を育むまち	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている	③ 芸術や文化への親しみや参画の機会を通して、心の豊かさの醸成を図る		本市では、多様な文化団体や市民による自発的・自主的な文化活動が展開されていますが、その一方で、少子高齢化により、文化活動を担う人材の減少が危惧されています。各文化団体においても、日常の活動の軸となる人材の高齢化や、後継となる人材の育成や確保などの課題に直面しています。 このような中、誰もが心豊かに暮らせる文化のまちの実現を図っていくためには、多くの市民が芸術・文化に触れる機会や場、市民一人ひとりが自発的に文化活動を行えるよう支援することが求められています。	魅力創造部長	／	「文化創造ビジョン・岸和田」を策定し、各種事業の実施により、文化芸術活動を行っている人数が回復傾向になっていることから前進とした。	・文化会館をはじめ、南海浪切ホール、自泉会館における各々の文化芸術事業を円滑に実施した。 ・就学前児童に対するアウトリーチ事業の充実に取り組み、児童が所属する機関から好評を得た。 ・人材の育成や確保は、単発の事業ではなく、継続を要する課題と考えている。	・少子高齢化や、コロナを経て変化がみられる文化芸術活動の推移について注視していく。	・引き続き、心の豊かさを醸成するため、文化芸術事業を推進することにより、多くの市民が創造・発表・参加・交流につながる取組を強化していく。 ・課題である人材の育成や確保については、文化芸術に触れる機会等を工夫し、取り組む。 ・未来を担う子どもを対象とした文化芸術事業を拡大させていく。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
17	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	① 働きたい人の就労機会の確保を進める		新型コロナウイルス感染症の影響などから、ハローワーク岸和田管内の有効求人倍率が低下しています。 働く意欲のある人に、働く機会や場の安定確保を図るためには、就労困難者に対する就労支援をはじめ、職を求める人と、企業の求める人材のミスマッチの解消などに取り組んでいくことが必要です。	魅力創造部長	→	予定していた合同就職面接会を実施し、就労支援等に取り組んだため、現状維持とした。	・岸和田雇用対策委員会による総合対策事業や貝塚市との合同就職面接会の実施など、地域就労機支援事業を実施した。	・面接会やセミナー、技能講習などのオンライン化、デジタル化への対応検討が必要である。 ・面接会はより多くの参加者の確保が必要	・オンライン化やデジタル化など、今後も柔軟に対応できるよう手法を検討する。
18	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	② 市内事業所の労働環境の向上を進める		本市には、景気の変動などによる影響を受けやすい中小企業が多くあります。 そのような中、労働条件や福利厚生面などにおいて、すべての人に働きがいがあり、新しい生活様式に対応した労働環境など、ワーク・ライフ・バランス※が保たれた労働環境の実現が求められています。	魅力創造部長	→	労働に関する相談等の需要に対し適切に対応に努めたため現状維持とした。	・労働相談（社会保険労務士会）の実施や雇用・労働講座の開催などのほか、本市独自に勤労者互助会を設置運営することで労働環境の向上を進めることができた。	・勤労者互助会会員（事業者・労働者）の減少による対策の検討が必要である。	・労働者の相談需要を適切に把握し支援に努める。 ・勤労者互助会会員減少への対策を検討する。
19	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	③ 障害者の就労支援の充実と生きがいづくりを進める		障害者就労支援施策の充実や障害者の就労意欲の高まりを受け、企業などにおいて働く障害者の数は年々増加しています。 引き続き、障害者の外出の機会や、障害者が従事できる仕事を増やすなど、余暇活動や就労などを通して生きがいを感じながら生活できるよう、社会全体で様々な支援が必要です。	福祉部長	→	就労継続支援サービス利用者は増加しているが、外出支援である移動支援サービス利用者はコロナ禍の影響が残っており、前年比は横ばいのため。	就労継続支援利用者（就労移行・A型・B型）は、令和元年度は702人、令和4年度は959人、令和5年度は1,074人と増加。移動支援サービスは令和元年度は1,018人、令和4年度は789人、令和5年度は766人。	余暇活動や就労といった社会参加の充実がより求められており、障害福祉サービス利用者は増加しているが、介護人材不足などの課題がある。	引き続き、関係機関や事業所等と連携し、就労支援や余暇活動支援を行っていく。
20	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	④ 高齢者の雇用促進と生きがいづくりを進める		平均寿命の伸長に伴い、社会や地域に貢献したいと考えている元気な高齢者や、働けるうちは働きたいと就労を希望する高齢者が増えています。就労や様々な社会活動へ参加することは、高齢者にとって豊かな人生を過ごしていくための重要な要素であり、地域の担い手としても活躍していくことが期待されています。 老人クラブの会員数やシルバー人材センターへの登録者数は減少傾向にありますが、ニーズにあった業務の拡大など、引き続き、高齢者が長年培った経験や知識、能力などを、就労や地域活動などに活かせるような環境を整えることが必要です。	福祉部長	→	継続して取組を進めている。	①高齢者の生きがいづくりと健康づくり、社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営支援を行った。 ②高齢者が生きがいを持って健康づくりを維持するため、老人クラブ連合会に「生きがいと健康づくり推進事業」と「高齢者趣味の作品展」の実施を委託した。	①シルバー会員へのニーズに応じた就労先拡大。 ②社会情勢の変化により、定年の引き上げの中、さらなる新規会員の獲得が必要。	①引き続き、元気な高齢者が活躍できるようシルバー人材センターの運営支援を行う。 ②老後の生きがいとして、多様な選択肢の中に入るよう、老人クラブ活動の継続した周知が必要。
21	岸和田の次世代を育むまち	郷土の歴史や文化が引き継がれている	① 郷土の歴史や文化に触れる機会をつくる		郷土の歴史や文化に触れることは、豊かな人間性や創造性の構築、郷土への愛着に大きく影響します。 また、郷土の歴史や文化を保存するだけでなく、観光施策と連携するなど、これまで以上に活用していくことも重要です。 そのためには、まず、文化を通じて郷土の歴史に触れる機会を創出し、市民みんなの理解を深めることが求められています。	生涯学習部長	→	企画展の開催等、郷土の歴史や文化の情報発信に、引き続き取り組んだため。	・年4回の企画展を開催するとともに、市民センター等でも出前展示を開催し、岸和田の歴史や文化の普及啓発に努めた。 ・歴史講座の開催や小学校への出前授業を実施した。	・郷土資料のデジタル化	・郷土の文化や歴史について、市民への周知を積極的に図っていく。 ・学校教育との連携を、より一層深めていく。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
22	岸和田の次世代を育むまち	郷土の歴史や文化が引き継がれている	② 岸和田の歴史や文化の保存・活用を進める		人々と地域との関係性が希薄になりつつある中、あらためて私たちの郷土に残る文化財などを保存・活用し、郷土への愛着を醸成する必要があります。 また、本市には数多くの文化財が分布しており、市民みんなの郷土への理解を深めるためにも、歴史や文化のさらなる発信が求められています。	生涯学習部長	↗	岸和田城庭園（八陣の庭）整備計画の策定や情報発信に努めたため、前進とした。	・令和6年3月に、岸和田城庭園（八陣の庭）整備計画を策定した。 ・高石市からの文化財発掘調査委託（令和4年度～）について、引き続き適正に取り組んだ。	・文化財保護の意義を情報発信し、若い世代へ継承していく必要がある。 ・民間所有の文化財も多数あり、現状変更を伴う場合には、所有者との意思疎通を慎重に行う必要がある。	既存の文化財について、 ・引き続き適正な保存に努める。 ・それらの情報発信、活用についても関係機関と協議を重ねていく。
						まちづくり推進部長	→	例年同様、歴史的町並み保全基金を活用し、歴史的まちなみ保全に関する家屋等修景助成、活動団体助成及び啓発講演会を行ったことから、→（現状維持）とした。	・歴史的まちなみ保全地区における家屋等修景への助成実施 ・歴史的まちなみ保全活動団体への助成実施 ・歴史的まちなみ保全を目的とした啓発講演会の実施 ・歴史的町並み保全基金運営委員会の開催	・歴史的建築物所有者の世代交代により保全意識の低下が懸念される ・歴史的まちなみ保全活動団体内の高齢化により活動の継続性が危ぶまれる	・家屋等修景助成は、同一敷地内の同一用途建築物に1回限りの助成であるため、一通り助成を終えた後は、歴史的町並み保全基金を有効活用するためにも、保全意識向上に向けた啓発活動と歴史的まちなみ保全活動団体の支援に注力する。 ・歴史的まちなみ保全活動団体の活動継続に向けて、団体内で若手役員を登用するよう勧奨を続ける。また、団体の自主性を損なわない程度に活動への助力も行う。 また、物価高騰等により団体活動資金が不足し、活動の縮小が余儀なくされている状況があることから、団体活動助成金の増額を検討する。
23	健康で自分らしく生きられるまち	健康意識の向上とともに、介護予防が進められ、心身の健康が維持・増進している	① 健康意識の向上や重症化予防など疾病予防を進める		高齢化の進展に伴い、社会保障費の増大への対応や、個人の生活の質の向上などの重要性が高まっています。 健康の維持・増進には、運動機会の確保や栄養バランスのよい食生活などをはじめとした正しい生活習慣を身につけることが大切です。 また、日本人の死に原因の約3分の1を占める悪性新生物（がん）に関して、本市の検診受診率は低い状況です。 生活習慣病やストレスの心身への影響などといった昨今の疾病構造の変化も踏まえ、市民の健康意識の向上とともに、疾病の早期発見・予防を進めることが求められています。	保健部長	↗	みんなでめざそう値の達成に向け、順調に推移しているとともに、1年の準備期間を経て胃内視鏡検査による胃がん検診を開始したことなどから、↗（前進）とした。	・令和5年6月から、市内5医療機関において、胃内視鏡検査による胃がん検診を実施した。（受診者数：260人）また、令和5年4月から、乳がん検診の検査項目を、国の指針に基づき、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）に統一して実施した。（受診者数：3,956人）（健康増進事業）	・国のがん検診の指針において、子宮頸がん検診の方法にHPV検査が加えられた。	・子宮頸がん検診へのHPV検査の導入について、調査・検討を行う
24	健康で自分らしく生きられるまち	医療サービスを受ける環境が整うとともに、緊急時にも医療が受けられる状態になっている	① 医療体制の充実により、必要などときに必要な医療が受けられる環境づくりを進める		市民の健康を維持・増進させるためには、健康増進、疾病予防、治療・入院といった一般的な保健医療サービスに加え、救急医療も含めた医療サービスが必要などときに必要な人へ提供できる状態を保つことが重要です。 本市においては、市立岸和田市民病院をはじめ、多くの病院や一般診療所、歯科診療所があり、引き続き、それぞれの機能に応じた役割を果たしつつ、医療機関同士で連携していくことが必要です。 高齢化の進行に伴い、今後ますます介護・医療サービスの需要が高まる中、関係機関との連携強化、医療機器の高度化や高度専門医療施設の整備・拡充、かかりつけ医制度の推進等、市民がより安心して医療サービスを受けられるよう、地域医療体制を確立することが求められます。 また、救命率を高めるためにも、市民による救急車の適正な利用や、市民の応急処置の知識や技術の習得の推進が必要です。	市民病院事務局長	→	救急患者の受入状況において、応需率はコロナ感染拡大の影響で年々下がってしまっただが、受入件数としては、コロナ前の令和元年と比べて、約750件/年、増加しているため	令和5年4月までは新型コロナの重点医療機関として、最大時は3病棟をコロナ専用病棟として使用し、多くの患者の受入を行ってきた。そのため、一般診療の入院・手術については制限せざるを得ない状況もあった。5月以降は、地域医療支援病院としての役割を果たすため、更なる外来における紹介患者の受入枠を増設した。	新型コロナに関する取組を踏まえて、新興感染症に係る医療提供体制の確保のため、大阪府と協定締結した。 新興感染症発生後は速やかに病床確保や発熱外来の対応等、実績を踏まえた受入体制の要請が来ているので、今後も一般診療に加えて新興感染症の診療体制の確保が必要である。	方向性の指標「救急患者の応需率」については、受入体制の強化が必要で、そのためには医療スタッフの充実が重要である。特に医師の確保については、引き続き大学医局への派遣依頼を積極的に行うとともに、紹介会社を活用するなど、応援医師の確保にも努める。 もう一つの指標「紹介患者数」については、地域医療支援病院として、紹介率の基準は維持しており、紹介患者数も徐々にではあるが、増加傾向にある。今後もなかなか実施できなかった、医師が直接、地域の医療機関に出向くなど顔の見える関係の構築に努め、さらなる紹介患者数増加をめざす。
						消防長	→	コロナ禍後、通常救急体制となり、R5年は救急出件数が過去最多となるなかで、各種事業により救急サービスを維持できた。みんなで見守る取り組みの成果は、進捗が見られず取り組み中のため、→（現状維持）とした。	・救急隊の資質向上のため生涯教育体制の整備、生涯教育の実施。（救急業務企画調整事業） ・救急車の適正利用については、引き続き啓発活動を実施するが、軽症者の搬送割合の改善には至らず。（救急救命事業） ・市民に対する応急手当の普及啓発については、コロナ禍での制限を解除し、講習受講者を増加。また、救急フェア等で普及啓発を実施。（救急救命事業）	・さらなる高齢化の進行に伴い、救急需要増加が見込まれる。救急・救命事業のさらなる充実、整備が必要になっている。	・高齢化の進行、社会情勢の変化・複雑化に伴い、引き続き、救急・救命事業の充実・強化が必要であるため、指導・管理体制の整備に取り組んでいく。 ・救急車の適正利用については、引き続き啓発を実施。 ・市民に対する応急手当の普及啓発については、講習種別（上級救命講習、普及員講習）を拡充し、受講者数の増加につなげる。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
25	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が 尊重され、他者への理解 が促進し、自分らしく生 活できる環境が整ってい る	① 個々の人権や多様な価値観の 尊重意識を広げるとともに、多文 化に触れる機会を創出し、他者理 解を促進する		年齢や性別、国籍、障害の有無など にかかわらず、すべての人々が寛容性 をもって、お互いを認めあうことが大 切です。 そして、一人ひとりがかけがえのな い存在として尊重される、差別のない 多様性を尊重した社会の実現が求めら れています。	市民環境部長	→	継続して取組を進め ている。	・岸和田市人権施策推進本部により、本市の人 権施策を総合的に推進管理を行った。 ・講演や研修会などの人権啓発活動や人権相談 を実施、関係機関と情報交換を行うなど連携に 取り組んだ。	インターネットやSNSの普及に伴い、イン ターネット上での他人への誹謗中傷や侮辱、個 人情報の掲載などによるプライバシーの侵害、 デマの配信・拡散などの人権侵害が問題となっ ており、対応が求められている。	引き続き、岸和田市人権施策推進プランに基づ く人権施策を推進する。 事業の実施にあたっては、参加を促すため、開 催形態や申込・周知方法などについて改善を検 討する必要がある。
						魅力創造部長	↗	コロナ禍の影響により 実施できていなか った国際交流事業 5事業を実施し、い ずれも充実した交流 が出来たため前進と した。	・姉妹都市サウスサンフランシスコ市青少年交 流派遣事業のほか、計画していた国際交流事業 の大半を実施した。 ・数年にわたるコロナ禍の影響を受けたことに より中断した交流事業の再構築に向け、相手都 市との調整が必要。	・各相手都市との対話を重ねながら、交流事業 の充実に取り組む。 ・多文化共生事業については、関係団体の側面 的支援を行うことにより、ともに取り組む。	・引き続き、国際交流事業や多文化共生事業の 実施により、多様性を尊重する社会の実現に向 けて取り組んでいく。
26	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が 尊重され、他者への理解 が促進し、自分らしく生 活できる環境が整ってい る	② 男女共同参画の取組を進める		職場や家庭などにおいては、性別に よる固定的な役割分担意識や、それに 基づく社会の制度や慣習が依然として 残っています。 このような状況を改善するため、性 別による固定的な役割分担意識にとら われず、自らの意思によって個性と能 力が発揮できる男女共同参画社会の早 期実現が求められています。	市民環境部長	→	継続して取組を進め ている。	・岸和田市男女共同参画推進本部により男女共 同参画推進施策の進捗管理を行った。 ・男女共同参画に関する講座や研修会の開催、 啓発活動、女性相談事業の実施。	「性のあり方」は、一般的に言われる「男性」 「女性」という2通り以上にもっと多様である という考え方が広がるなか、だれもが個性と能 力を十分に発揮できる、公正で多様性を認め合 う社会を目指すことが求められている。	引き続き、第4期きしわだ男女共同参画推進プ ランに基づく施策を推進する。 事業の実施にあたっては、参加を促すため、開 催形態や申込・周知方法などについて改善を検 討する必要がある。
27	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が 尊重され、他者への理解 が促進し、自分らしく生 活できる環境が整ってい る	③ みんなが使いやすいデザイン に配慮した施設環境をつくる		近年、まちをユニバーサルデザイン 化する考え方が浸透してきており、 ノーマライゼーションの理念に基づい た、市民誰もが地域の中で当たり前に 暮らすことができる社会が求められて います。 また、心理的・精神的な障壁を取り 除くことに加え、道路や建物などにお いては物理的な障壁も取り除くなど、 ユニバーサルデザイン化された社会の 構築が必要です。	福祉部長	→	障害者差別解消法の 施行（H28）と、法 改正により、事業者 への合理的配慮が義 務化された。相談件 数は横ばいである。	平成28年度より、障害者差別解消地域支援協 議会を開催し、関係機関との連携推進、また人 権男女共同参画課との相談窓口を設置し、相談 対応している」（相談件数は、R3年度2件、 R4年度3件、R5年度4件）	精神障害者（発達障害など）が増加しており市 民への理解、啓発が必要である。	引き続き、関係機関との連携しながら、障害者 理解、障害者差別解消に努めていく。
						まちづくり推進部長	↗	駅と主要施設を結ぶ 道路等のバリアフ リー化率 R4年度31.0%→R 5年度32.1%	・バリアフリー基本構想に位置付けられた施策 を推進 ・R5年度は、バリアフリー基本構想に位置付 けられた施策の推進として、久米田駅西停車場 L=200mを整備が進捗	・特になし	・バリアフリー基本構想に位置付けられた施策 を推進
28	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が 尊重され、他者への理解 が促進し、自分らしく生 活できる環境が整ってい る	④ 平和への意識向上を進める		二度にわたる世界大戦を経て、人類 は平和の尊さを学びましたが、戦後、 我が国においては暮らしが豊かになる とともに、平和であることが当たり前 の生活を送っています。 しかし、世界では、国際テロや紛争 などの脅威にさらされ、安寧とした日 常を送ることのできない人々も多くい ます。 平和の根底にあるのは、他者理解で あることとその重要性を市民一人ひと りが再確認するとともに、相互に思い やりをもって平和に暮らせる社会の構 築・維持が必要です。	市民環境部長	→	平和を大切だと感じ ている市民の割合は 高い水準を維持して いる。	・平和の体験学習を行う「被爆地・ヒロシマハ の平和バス事業」の実施、ほか子ども平和映画 会、巡回平和パネル展、非核平和資料展、 ピースネット（市内小学校5校）など、戦争の 悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを再確 認する機会としていただくようさまざまな事業 を開催した。	・戦争を知る世代が少なくなる中、戦争の記憶 を次の世代につなぐため、戦争の記憶と出会う 機会を“社会全体の仕組み”としてつくり上げ ていくことが求められている。パネルや資料展 示による啓発事業については、来場者数が減少 傾向にあり改善を検討する必要がある。	非核平和資料展の開催場所について、より多く の方に見てもらえるよう、開催場所等も含め検 討する。
						福祉部長	→	継続して取組を進め ている。	①岸和田市戦没者追悼式の開催 ②岸和田市遺族会の団体運営に関して、助成金 の交付を行った。	①令和7年度に戦後80年を迎える中、情勢に 応じた開催方法の検討が必要。 ②後継者不足により、次世代への継承を図るこ とが難しくなっている。	遺族会活動を支援し、岸和田市戦没者追悼式を 状況に応じた形で開催する。
29	健康で自分らしく 生きられるまち	地域で支えあい、助けあ える関係が築けている	① 常日頃から、地域の中でお互 いに助けあえる地域共生社会の関 係づくりを進める		近い将来訪れる超高齢社会や貧困問 題等を背景に、生活上の支援を必要と する人々が増加し、その支援ニーズは 多様化・複雑化しています。 一方、本市においても核家族化や都 市化の進行により、市民相互のつなが り・地域のつながりは希薄化しつつあ ります。 地域住民の複雑化・複合化した支援 ニーズに対応する包括的な支援体制を 構築するためには属性を問わない重層 的な支援が必要であり、市民・事業 者・行政などがともに手を取りあい、 地域の中でお互いにつながり、助けあ える地域共生社会の実現が求められて います。	福祉部長	→	第5次地域福祉計画を 推進させ、地域共生 社会実現に向けての 取組を推進している	①地域共生社会の実現を目指し、地域福祉計画 の基本理念である包括的支援体制の構築を進め ていく。	①包括的支援体制の構築に向け、関係各課との さらなる連携強化が必要。	包括的支援体制の構築
						保健部長	→	地域ケア会議を実施 し、それぞれの地域 課題の共有を行う。	令和5年度、全ての包括支援センターで地域ケ ア会議を実施し、全体で9件の会議実績であ る。	団塊の世代が後期高齢者に到達する2025年が 近づいているが、さらに団塊ジュニア世代が高 齢者を迎える2040年に向けての関係づくりが 課題である。	地域ケア会議を積み重ね、地域課題の解決に努 めていく。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
30	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	① その人らしい自立した生活に つながる介護サービスを提供する		超高齢社会の到来や長寿化の進展により、介護を必要とする人やその介護ニーズはますます増大しています。 一方、少子化等による介護者の減少や社会保障費の負担増加、家族介護者が抱える問題の多様化など、社会的な問題が顕在化しています。 そのような中、介護の必要な人がその人らしい自立した生活を送るためのより一層の支援が必要とされています。	保健部長	→	自立支援型地域ケア会議等に取り組みている。	①自立支援型地域ケア会議の開催 21回62ケース ②短期集中型サービスCの実施 8クール延べ768名	要支援の軽度者の割合が約3割を占めており、自立支援に向けての取組の充実が必要。	個別ケースの経過を確認し事業の充実を図るとともに、適切なケアマネジメント手法の普及推進に取り組む。
						福祉部長	→	継続して実施している。	在宅で常時紙おむつを使用している高齢者に対し紙おむつ給付券を支給した。	第9期介護保険事業計画より、令和6年7月1日から給付要件の見直しを行った。引き続き、事業継続できるよう検討が必要。	今後も国の指針に基づく新たな支給要件の見直し、検討を行う。
31	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	② 医療保険制度を適切に運営する		国民健康保険や後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度の基礎として重要な役割を果たしています。 しかし、高齢層の被保険者の増加や医療の高度化等に伴う医療費の増大などにより、厳しい運営状況になることが想定されます。 今後も安定的な制度運営を確保するため、適切な保険料収納対策や医療費の適正化などが求められています。	保健部長	→	国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率が、いずれも前年度を下回ったため。	①国民健康保険料収納率 現年度分 94.26%（前年度94.15%） 滞納繰越分 22.02%（前年度22.53%） 計 81.56%（前年度81.75%） ②後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.66%（前年度99.62%） 滞納繰越分 41.37%（前年度35.49%） 計 99.34%（前年度99.35%）	①昨今の急激な物価上昇により、保険料の納付が困難となる被保険者が増加。 ②制度改正により令和4年10月以降、被保険者が大幅に減少。低所得者や高齢者を中心とした加入者構成へと進んだため、被保険者の所得に対する保険料負担が重くなり、滞納繰越分の収納率が低下。 ③後期高齢者医療保険料については、若干の改善が見られるものの、滞納繰越額の増加により全体として横這い。また、近年、被保険者が大幅に増加し、加入当初の普通徴収が納付漏れ等の要因となる。	引き続き、長期の滞納を発生させないよう、コールセンターとも連携し、滞納初期での催告強化を進めるとともに、早期の財産調査を実施し、滞納処分の強化に努める。また、口座振替の推進を引き続き実施する。
32	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	③ 高齢者が自分らしく生活できる環境づくりを進める		超高齢社会の中、高齢者の介護を高齢者が行うという老々介護や、障害者の介護を高齢者が行う老障介護などへの支援のあり方が問われています。 また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく、その有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう支援することが必要です。 そのため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムを、より一層深化・推進することが求められています。	福祉部長	→	権利擁護支援の地域連携ネットワークとして中核機関を設置している。	①住み慣れた地域での生活を確保するため、市民後見人の養成、活動支援を行った。 ②住み慣れた地域での生活を確保するため、認知症の方やその家族の支援として、認知症を支える家族のつどいや認知症ケア報告会、認知症カフェを実施した。	①制度の普及啓発に努め、市民後見人の周知や機運の醸成を図ることが必要。 ②認知症の方やその家族だけでなく、広く市民へ周知し事業の普及に努めることが必要。	引き続き制度の周知を進めていく
						保健部長	→	医療と介護の連携会議の実施等。	医療介護の専門職間で、課題の共有や連携の仕組みづくりの構築、関係機関や住民向けの研修を実施してきた。 ①医療介護連携拠点会議 12回 ②（専門職向け）多職種研修会 3回 ③（市民向け）出前講座・圏域別研修会 19回	慢性疾患の管理やフレイル対策の周知は一定行ったが、継続が必要。 今後は医療と介護現場のスムーズな連携のため、4つの場面（日常の療養支援、入院時支援、急変時の対応、看取り）を意識した取組が必要。	入院時連携シートや居住系施設用の救急時連携シートの課題抽出・普及啓発、慢性疾患管理ノートや人生会議の普及啓発に取り組む中で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活するため、医療や介護の連携を進めていく。
33	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	④ 障害者が自分らしく生活できる環境づくりを進める		障害者が、自分らしく、地域社会で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供や地域社会でのサポートの充実が求められています。 また、事業者や団体、地域だけでは支えきれない暮らしの場の支援体制を整えることが求められています。	福祉部長	→	障害福祉サービスの提供や、委託相談支援事業所（6ヶ所）の設置、また様々な機関が参画する自立支援協議会で障害者等の自立した社会生活について協議し、支援体制づくりを行っている。	市内6か所の委託相談支援事業所や特定相談支援事業所、基幹相談支援センターなど、様々な機関が連携しながら、障害者等の支援を実施。今後も支援体制の充実が求められる。	精神障害者（発達障害など）の増加。 障害者虐待事案の増加。 高齢者等の相談機関との連携。	引き続き、各関係機関と連携し、障害者の自立した社会生活への支援等に努めていく。
34	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	⑤ 生活困窮者などに必要な支援を行う		平成28年度以降、本市における生活保護の状況については、保護世帯数・保護率ともに減少傾向にあります。が、さらなる高齢化の進展やその時の社会経済状況の変化により、今後、生活困窮者が増加することも想定されます。 今後もより一層、必要な人が必要な支援を受け、適切なサービスが提供されることが求められています。 そのため、引き続き、生活困窮者に対する自立相談支援機関の窓口の周知を行うとともに、積極的な相談支援活動を進める必要があります。	福祉部長	→	継続して実施している。	ひきこもり相談を含めた、多様な相談を受けている。自立相談支援機関のパンフレットを関係機関に配架依頼を行う等制度周知を継続して実施した。	相談内容が経済的な困窮に限らず、多岐にわたるものが多くなっている。	ひきこもり相談における出口支援として、就労についての協力事業所を増やしていくことが必要。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
35	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心できている	⑥ 住宅困窮者に居住支援を行う		性別、国籍、年齢、障害の有無など にかかわらず、誰もが住みやすい住環 境の整備が必要です。 また、住宅困窮者に対しては、適切 な住宅供給の支援を行うことが求めら れています。	まちづくり推進部長	／	みんなでめざそう値 の達成に向け、順調 に推移していること もに、入居以降の定 期的な見守りなど、 適切な支援を実施し ている。	相談窓口による相談件数…137件（岸和田市 居住支援協議会） 相談者内訳…高齢者世帯39件、障害者世帯33 件、子育て世帯6件、外国籍1件、その他58 件	市営住宅のバリアフリー化を促進し、空きがあ れば、入居希望者を随時募集することも検討す る必要がある	引き続き、住宅困窮者への適切な居住支援が求 められているため、居住支援協議会において関 係各所との連携強化に取り組んでいく。
36	安全で安心して暮 らせるまち	事故や犯罪などに巻き込 まれない生活が送れてい る	① 交通マナーの向上や交通事故 を防ぐ環境づくりを進める		最新技術を活用した自動車の安全性 能の向上などにより、交通事故件数は 全国的に減少傾向にあります。 また、先端技術を活用した新しい移 動手段が生み出され、生活がより便利 になる一方、それに応じたマナーや ルールの啓発・徹底が必要となりま す。 本市においても、引き続き、交通マ ナーの向上や交通事故を未然に防ぐ環 境づくりが求められています。	建設部長	→	当初予定していた事 業については概ね実 施できたが、みんな でめざそう値の推移 を鑑み現状維持とし た。	交通安全に係る啓発、団体への支援、自転車・ 自動車駐車対策事業については、当初の予定ど おり実施した。 交通安全施設の点検及び整備についても、概 ね、当初の予定通り実施した。	今後、新たなモビリティに対応した啓発など、 交通安全に対する更なる啓発が必要である。ま た、啓発を行う団体の運営方法の見直しも必要 である。 道路附属物の経年劣化による破損事故を未然に 防ぐ必要がある。	新たなモビリティに対応した啓発など、交通安 全に対する更なる啓発の実施について検討す る。 啓発を行う団体への支援方法を検討する。 道路附属物の計画的な修繕について検討する。
37	安全で安心して暮 らせるまち	事故や犯罪などに巻き込 まれない生活が送れてい る	② 空き家対策や建築物の安全性 の確保を行うとともに、良好な住 環境の創出を進める		近年、人口減少や住宅・建築物の老 朽化などに伴って空き家が増加してい る、住民の生活環境に影響を及ぼすこ とが懸念されています。 本市においても、引き続き、空き家 の予防や発生抑制、適正管理が行われ るよう取り組むとともに、空き家の利 活用を推進することが求められていま す。 また、完了検査の受検を促したり、 違反建築物の是正を指導したりするこ となどにより、建築物の安全性を確保 することが求められています。	まちづくり推進部長	→	空家改善件数は近年 横ばいとなっている ことから、空家化の 抑制に向けた意識啓 発や空家の利活用の 促進を実施してい る。	空家改善件数…36件 空家セミナー、空き家相談会の開催 不要空家除却補助の実施	年々増加する空家等への対応が必要となってい る。	引き続き、空家の状態に応じた利活用や適正管 理、除却の促進に取り組んでいく。
						消防長	／	未査察対象物に対す る査察が完了し、サ イクル査察の実施に 移行できることから 前進とした。	・新築や増改築の防火対象物に対する消防検査 を適正に実施できた。 ・既存防火対象物に対する計画的な立入検査を 実施できた。	・未査察防火対象物の査察の実施に伴い、各種 消防法令違反を覚知した。	・重大消防法令違反対象物に対して、改善に向 けての是正指導を実施する。
38	安全で安心して暮 らせるまち	事故や犯罪などに巻き込 まれない生活が送れてい る	③ 防犯意識の向上とともに、犯 罪防止につながる環境づくりを進 める		近年の全国における刑法犯認知件数 は、戦後最少のペースで推移していま す。一方で、刑法犯認知件数のうち、 窃盗がその7割以上を占めるなど、住 民に身近なところで犯罪が発生してい ます。 本市においても、引き続き、家庭・ 地域・行政などの関係機関が一体と なった防犯体制の確立を図り、地域社 会の犯罪抑止機能を高めていくことが 求められています。	市民環境部長	→	市内における刑法犯 罪の認知件数はほぼ 横ばいである。	・市が保有、管理している防犯カメラに係る電 気料金支払いや委託による点検を実施した。 ・岸和田防犯協議会に対し補助金を交付し、犯 罪のない安全で安心な地域社会の実現に繋げる ための活動に充ててもらった。 ・65歳以上の市民を対象に特殊詐欺対策機器 の貸出を実施。	・地域における防犯活動は、犯罪の抑止におい て非常に重要な役割を担っているところである が、ボランティアな活動であることや少子高齢 化の影響もあり、活動に参加する人が特定の 高齢者世代でほぼ固定されているケースが多 く、担い手の不足や、参加者の固定化などの課 題を抱えている。 ・防犯カメラや防犯灯など設備面において補 助を実施し、地域の安全を確保する。	地域における防犯活動について、活動の手法や 担い手不足への対応など、あり方について検討 する必要がある。
39	安全で安心して暮 らせるまち	事故や犯罪などに巻き込 まれない生活が送れてい る	④ 安心してサービスや物の購入 などの消費行動が行える環境づく りを進める		近年、消費者を取り巻く社会情勢 は、超高齢社会の到来、成人年齢の引 下げ、高度情報化社会、国際化の進展 などによって大きく変化しています。 そして、これらの社会変化に伴い、 発生するトラブルの内容が複雑化し たり、低年齢の人がトラブルにあう傾向 がみられます。 引き続き、市民が安全安心で豊かな 消費生活を送ることができるよう、被 害防止の啓発や相談体制の充実など、 様々な取組を進めることが求められて います。	市民環境部長	→	消費者相談の件数は 近年はほぼ横ばいで ある。	・地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現 を図るため、消費者相談を実施。 ・消費者に正しい知識の普及や消費者意識の向 上を図るため、講演会の開催や消費生活啓発紙 の発行など啓発事業を実施。	情報通信技術の急速な発達により、消費者の利 便性が大きく向上した一方で、消費者トラブル は多様化・複雑化してきており、技術革新の進 展に合わせた消費者保護が求められている。	多様化・複雑化する相談内容に対応するため には、相談機能のさらなる充実・強化を図る必要 がある。また、消費者が自ら合理的な判断を行 うために、消費者被害等の情報提供を行うこと も、消費者教育についても推進する必要がある。
						魅力創造部長	→	予定とおり各種計量 器の検査・指導を行 い消費者の安全性確 保に努めたため、現 状維持とした。	・計量適正化に向けて各種計量器の検査・指導 を行った。消費者の安全安心な消費生活の確保 を図ることができた。	・特になし	・引き続き、現事業を実施することにより、消 費者の安心安全な消費生活の確保に努める。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
40	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	① 災害被害を最小限にする強靱な基盤の整備を計画的に進める		近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震など、大規模な自然災害等が発生しても地域経済社会への被害を最小限にとどめ、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた強靱な地域をつくりあげることが求められています。	危機管理部長	／	防災活動の総合的・計画的な推進を図るため、「岸和田市地域防災計画」の改訂を継続して進めている。	上位計画である「防災基本計画」や「大阪府地域防災計画」との整合を遅延なく図っている。	地球温暖化が引き起こす近年の気候変動により、頻発化・激甚化する豪雨や台風での被害拡大と、南海トラフ巨大地震の発生による「国難」とも言われる事態が懸念される。	社会情勢の変化や具体的な取り組み状況等を考慮し、住民の生命、身体及び財産を災害から守り、社会秩序の維持と福祉の確保をするため、各計画を適宜見直していく。
						まちづくり推進部長	／	耐震改修補助の実施については、昨年度の2戸から10戸へ増加した。	耐震診断補助の実施…31戸 耐震改修補助の実施…10戸 出前講座の実施 セミナー、相談会の開催	住宅の耐震化率の向上。 耐震改修実施者数の低下への対応が必要となっている。	耐震化啓発活動の強化。 引き続き耐震診断から耐震改修への誘導していく。
41	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	② 発災時にみんなが迅速かつ柔軟に対応できる環境づくりを進める		我が国は、台風や大雨、土砂災害、地震などの自然災害を受けやすい環境にあり、本市においても、平成30（2018）年の台風21号の記録的な暴風による被害が記憶に新しいところです。 一方、時間の経過とともに、市民の防災意識が薄まりつつあり、平常時からの意識啓発や準備、いざという時の地域で助けあえる仕組みづくりなど、災害に備えた取組を行うことが必要です。 そのためには、市民や地域、行政などが協力しあって取り組むとともに、海から山までという地理的な特性を踏まえて、それぞれの地域にあった取組や、お互いに助けあえる仕組みなどを構築することが求められています。	危機管理部長	／	出前講座を実施し、災害に関する知識や避難情報、災害への備えなどについて講義を行い、自助・共助の重要性を周知している。	防災に関するメニューとして「災害時の心構え」について講義を行っている。コロナ禍により開催日数・人数ともに大きく減少していたが、徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、地域の防災力や防災意識の向上を図っている。	地球温暖化が引き起こす近年の気候変動により、頻発化・激甚化する豪雨や台風での被害拡大と、南海トラフ巨大地震の発生による「国難」とも言われる事態が懸念される。 また、我が国周辺情勢の緊迫化など様々な危機事象が想定される。	様々な危機を回避するために避難計画やマニュアルを作成し、それに伴う継続的な訓練と備蓄物資の確保、そして防災福祉コミュニティの育成と支援などを行うことで、行政と市民・地域の地域防災力・災害対応力の向上を目指す。また、「自助」・「共助」・「公助」の役割・連携を市民の方に周知し、災害対応力を高めていく。
						消防長	／	自主防災組織への訓練指導が増加した。	・ニーズに応じた訓練指導を実施できた。（自主防災組織支援事業）	・地域の高齢化、町会未加入問題等、自主防災組織の維持が難しい地域が散見される。（成り手不足） ・地域差がある。	・自主防災組織の活動が活発な地域は積極的に指導を継続する。 ・昨今の災害の増加、南海トラフ地震臨時情報の発出等を経験し、防災意識は高まりつつある。引き続き、危機管理部と連携し、市民の防災意識を向上するための働きを継続する。
42	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	③ 火災予防や火災被害を最小限にする取組を進める		火災は、住宅などの財産だけでなく、命までも奪う危険性があります。 本市においては、引き続き、消防機能の充実を図るとともに、市民意識の啓発など火災予防の取組を進めることが求められています。	消防長	／	みんなでめざそう値（火災発生件数）は目標値達成に向けて順調に推移するとともに、火災予防査察業務を強力に推進できた。	・住宅用火災警報器の設置状況調査にポストインク調査を取り入れ、未設置住宅への設置促進とともに調査効率を向上させた。 ・市内の事業所及び危険物施設への各種検査等を約1,000件実施し、市民及び事業所の火災予防意識の普及啓発を行った。	・高齢化の進行に伴い、住宅防火対策が重要となっている。	・引き続き、住宅防火の強化が必要であるため、住宅用火災警報器の設置率向上に取り組む。
43	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	① 環境汚染による健康被害の発生を防ぐ		工場等への規制強化や下水道の整備が進み、良好な生活環境が形成されています。 しかし、今後、さらなる暮らしの利便性や住環境の質の向上に伴い、新たな物質等による大気汚染や水質汚濁が生じる懸念があるため、環境を汚染するおそれのある物質の監視が求められています。 また、悪臭や騒音などによる健康被害を防ぐため、一人ひとりが近隣環境に配慮し、行動することが必要です。	市民環境部長	→	生活環境に重大な影響を及ぼすような事案は発生していない。	・公共用水域、地下水、有害大気汚染物質、ダイオキシン類、環境騒音の常時監視 ・特定事業所の排水の水質検査 ・工場・事業所への立ち入り検査	市民の住環境に対する意識の高まりを反映して、近年の市民からの陳情は悪臭、騒音、大気や水質の汚染等のいわゆる公害のみならず、都市生活に起因するものや感覚・心理的なものまで多様化している。	引き続き、環境監視体制を維持するとともに、法律や条例に基づき、工場・事業所に対し適切な指導を行うことで公害の未然防止、改善に努める必要がある。
44	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	② 安全安心な水を安定的に供給する		安全安心な水を安定的に供給するため、適正な浄水処理や水質管理の徹底、老朽化した水道施設の適正な維持管理・更新を進めるとともに、水道施設の耐震化が求められています。	上下水道局長	／	有収率（給水量に対して有効に使用される水量の指標）は変化がないものの、基幹管路等の耐震適合率が向上していることから、／（前連）とした。 ・有収率 令和4年度：94.9%→令和5年度：94.9% ・耐震適合率 令和4年度末：31.3%→令和5年度末：32.9%	・令和5年度において、市内山（東側）地区及び漏水多発地域の漏水調査を実施、漏水箇所96件を発見したことにより、年換算で79.322mの漏水を防止した。 ・老朽化した管路約2kmの更新を実施した。 ・基幹管路等の耐震適合率が向上した（第3次施設更新事業）。	・法定耐用年数を超過した管路の割合が増増し、漏水発生の確立が高くなってきているため、衛星やAIを利用した漏水等調査等の新技術が研究され、活用され始めている。 ・最近の経済状況の変化により、工事価格が高騰している状況である。	・引き続き、計画的な漏水調査の実施、老朽化した管路の更新に努め、新技術についても検討を進める。 ・引き続き、基幹管路等の耐震化率の向上のため、整備計画に基づき取り組んでいく。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
45	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	③ まちの美化を進める		美化問題や公衆衛生においては、モラルの低下による不法投棄やボイ捨て、落書き、動物の糞害、また、生活排水及び工場排水等によって、身近な水路や河川、海の水質汚濁などが生じています。 このような中、市民一人ひとりが不法投棄やボイ捨てなどをしないよう心がけるなど、マナー向上の意識をもつことが重要です。特に、落書きなどを生じさせない積極的な取組を進める必要があります。 また、下水道等の各処理施設における適正な処理機能を維持することなどにより、後世を担う子どもたちをはじめ、いつまでも安心して暮らすことができる、衛生的で美しいまちを持続することが求められています。	市民環境部長	→	まちの美化に関し、大きな変化は見られない。	・町会等に対して落書きの消去活動の支援を実施 ・不法投棄防止夜間パトロールの実施 ・市内3河川沿岸の市民環境団体の活動支援 ・環境フェアの開催等による啓発活動の実施	近年の人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い増加傾向にある空き家について、生活環境に影響を及ぼさないよう環境美化の観点からも対応が求められている。	環境美化意識やモラルの向上の啓発に取り組むとともに、地域ぐるみの清掃活動の促進や不法投棄の未然防止対策にも取り組む必要がある。
					上下水道局長	→	生活排水適正処理割合は微増となっている。（令和4年度末：91.1%→令和5年度末：91.5%）	令和5年度の公共下水道整備により、公共下水道処理区域を約13ヘクタール拡大した。 公共下水道処理区域内において、未接続の住宅等に訪問し公共下水道の普及促進を実施している。（令和5年度：3,999件）	継続して普及促進を実施しているが、接続率が高まっている状況では、進捗度の大きな伸びが難しくなってきている。	目標達成のため、公共下水道の整備及び早期接続のため普及促進を継続して実施する。	
46	人と自然が共生した住みよいまち	人が緑と触れあっている	① まちの緑の適正な保全とまちの緑化を進める		公園や緑地、水辺などは、市民にとって憩いや娯楽の空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市防災力の向上、地域コミュニティの交流機会の創出、生物の生息地となるなど、様々な機能を有しています。 一方、公園や緑地等では十分な維持管理が困難になってきており、また、市街地やその周辺では住宅開発などによる都市化が進み、公園や緑地等の必要性が高まっているため、適正な維持管理や利便性の向上、街中でのみどりの創出が求められています。	建設部長	→	当初予定していた、事業については、概ね実施できたが、みんなでめざそう値の推移を鑑み現状維持とした。	開発等に係る緑化指導により緑化の推進に努めた。 当初予定していた公園整備及び公園改修事業を実施した。 指定管理者により適切な公園の維持管理に努めた。	老朽化施設の維持保全及び施設利用者ニーズへの対応が課題である。	各公園の機能目的を明確化するとともに、老朽化施設の計画的な施設修繕に向け取り組む。また、計画的な公園整備を推進する。 現指定管理のもと、実施可能な施設利用者ニーズへの対応を図るため、指定管理者と協議調整を実施するとともに、次期指定管理者の公募に向け内容検討を行う。
					魅力創造部長	／	防災の観点や森林保全を進めるため、森林環境譲与税の活用を鑑みた「危険森林等の整備」と「間伐等の森林の整備」に係る方策を着実に進めることができた。	・林道神於山線沿道のナラ枯れ樹木の伐採を実施した。 ・空中写真等を用いたソーニング作業を実施した。〔現状で森林経営計画の策定が可能な林班がないことが確認できた。〕 ・森林経営計画の策定が困難と判明した15林班について、現地調査と、間伐が必要な人工林、被害地の状況調査を実施した。〔一定の措置を講じることで森林経営計画の策定が可能となるのは6林班であることが確認できた〕	森林経営管理法において、適切な経営管理が行われていない森林を集約し、市町村による直接管理や「意欲と能力のある林業経営者」への委託等により、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることが位置づけられた。さらに、市町村に交付される森林環境譲与税を活用して、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や啓発等を行なうことが求められている。	・「危険森林等の整備」については、ナラ枯れ樹木の伐採を継続しつつ、主要林道沿いの毎木調査を実施する。 ・「間伐等の森林の整備」については、一定の措置を講じることで、森林経営計画の策定が可能となる6林班の森林所有者と協議を行うための資料として、地番参考図を作成する。 ・台風被害森林については府営事業候補地として取り扱うよう要望する。	
47	人と自然が共生した住みよいまち	人が緑と触れあっている	② 貴重な自然環境と生物多様性の保全・活用を進める		本市には、ブナ林をはじめとした豊かな自然があり、里山保全活動も積極的に行われています。 一方で、地球規模での気候変動や人間活動の発展により、世界各地で自然環境の減少や生物多様性の喪失が進行しつつあり、本市でもそれらに適応したより一層の保全と活用が求められています。	市民環境部長	→	自然環境に重大な影響を及ぼすような事案は発生していない。	・里山ボランティア育成入門講座の開催 ・小中学校新任教員に向けた自然環境保全に関する研修の実施 ・きしわだ里山まつりin神於山の開催	地球温暖化による気候変動が叫ばれる中、自然生態系分野における気候変動の影響やその適応策についても考慮して行く必要がある。	市民の貴重な財産である山から海へつながる自然環境や、市域の生物多様性を確保し、自然資源と生物多様性の恵みを将来にわたり受け取ることができるよう、多様な活動団体や事業者、市民と連携しながら取組を進め、次の世代に引き継いでいく必要がある。
					生涯学習部長	／	自然資料館での企画展をはじめ、小中学校への出前講座や社会見学の受け入れなど、様々な取組を実施したため、前進とした。	・ブナ林が、国の天然記念物指定から100周年を迎え、関係機関と、それらの情報発信に努めた。 ・自然資料館において、様々な生物学や地学の展示を行った。	・ブナ林の位置づけや、その取組について、市民への変る情報発信が必要。	・自然環境の大切さを発信し。市民の理解を深めていく。	
48	人と自然が共生した住みよいまち	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	① ごみの減量や資源の有効活用など3R+Rを進める		現代の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムにより、市民の暮らしは便利で豊かになりましたが、地球環境に大きな負荷をかける結果となっています。 限りある資源を大切にし、引き続き「3R」の推進を行うとともに、新たな「R」にも配慮しながら、市民一人ひとりが身近な取組を進めていくことが求められています。	市民環境部長	→	市民1人1日当たりの一般家庭系ごみの排出量における近年の減少傾向を維持している。	・ごみの出し方分け方マニュアルによる啓発 ・廃棄物減量等推進員への研修、視察等の実施 ・再生資源の集団回収の実施支援・家庭用生ごみ処理機器の購入補助 ・小型充電式電池回収の実施・小型家電の拠点回収・宅配回収の実施 ・廃棄物減量等推進員制度による地域におけるごみの減量化や資源の有効活用の啓発 ・3Rふれあいフェアの開催による3R+Rの周知	プラスチックは、現代社会に不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっている。	・使用済製品プラスチックを含んだプラスチック回収等の分別種別の見直しおよび再商品化、その他の国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置 ・外国語版のマニュアルの作成 ・これまでの乾電池回収とあわせ対象外の電池処分方法の検討 ・廃棄物減量等推進員の担い手不足 ・集団回収の地域負担増家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
49	人と自然が共生した住みよいまち	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	② 省エネルギー化や再生可能エネルギーによる脱炭素を推進し、地球温暖化防止を進める	○	地球温暖化が重要視される中、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減は、地球規模での喫緊の課題であり、国や本市においても2050年のカーボンニュートラルの実現をめざした取組を進めています。 環境を守り、次世代に引き継いでいくために、省エネルギー化や脱炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとりが地球環境への関心をもち、環境に配慮した生活を営むことや、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会を構築していくことが求められています。	市民環境部長	→	市域における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進するため、庁内の体制を新たに整備した。	・岸和田市地球温暖化対策実行計画の策定及び改定 ・地球温暖化対策設備導入補助金の交付 ・市有施設のLED化対応の策定 ・ゼロカーボンシティの実現に関する連携協定の締結	台風の大型化やゲリラ豪雨など自然災害の激甚化・頻発化が表すように、気候変動は、もはや将来の問題ではなく、既に私たちの身近な生活に大きな影響を与える状況になっている中、地球温暖化対策の必要性を、市民や事業者、国・自治体などあらゆる主体が再認識し、地球温暖化対策を加速化させ、着実に実施していくことが極めて重要となっている。	国の方針や、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、本市の温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の削減目標に向け、2050年のカーボンニュートラルの実現をめざした取組を推進する。
50	にぎわいと活力を創造するまち	活発な経済活動が行われている	① 地域の事業者や個人事業主が活躍し、事業継続ができる環境づくりを進める	○	本市には、農林水産業をはじめ、製造業、小売業など、様々な事業者が事業を行っています。 また、地域に密着した事業者や個人事業主は、多様化する課題に対応した製品・サービスの提供や、雇用機会の創出を行うなど、地域活性化にとって必要不可欠な存在です。 そのため、引き続き、事業者のセールスポイントを見つけ、具体的な売上アップのアドバイスによる伴走支援など、事業者や個人事業主の「稼ぐ力」を向上させる支援を行い、地域活性化につなげることが求められています。	魅力創造部長	→	岸和田ビジネスサポートセンターでの相談・課題解決の各件数は前年度同様の実績で、需要に応じたサポートが行えたため現状維持とした。	・岸和田ビジネスサポートセンターでの伴走型支援などにより、事業継続・販路拡大に繋げることができた。 ・商店街をはじめとした各種団体への支援を通じて商業活性化・地域交流促進が図れた。	・事業者のデジタル化や新しい生活様式への対応、脱炭素化に向けた取組などのあらたな課題への対応が必要となっている。 ・伴走型支援の在り方について、これまでの実績を踏まえて新たな手法や体制について検討、再構築が必要。	・伴走型支援の在り方について、これまでの実績を踏まえ、商工会議所と連携を図り、事業者のPR戦略、ブランディング等、事業者の新たな付加価値の創出についての支援に特化し、金融機関含め、各支援機関に繋ぐコンシェルジュ機能を有した体制等の再構築について検討する。
51	にぎわいと活力を創造するまち	活発な経済活動が行われている	② 新たに市内で創業する事業者や個人事業主が、活動しやすい環境づくりを進める	○	産業の新陳代謝を進め、地域の活力を強化するためには、企業誘致や創業を促進し、新たな事業者を増やしていくことが重要です。 そのため、広域幹線道路の整備とあわせた土地の利活用などによる新しい企業立地の促進や、創業時の事務手続きをはじめ、ビジネスモデルの構築、資金調達など、多角的に支援していくことが求められています。	魅力創造部長	↗	スポーツドーム跡地の分譲や阪南2区の新規分譲など創業事業者の選定に向けた取組について大阪府と連携を図り前進することができた。	・阪南2区や丘陵地区への企業誘致を進めるとともに、臨海部における産業集積を促進した。 ・創業・起業を促進・サポートするための支援補助金を交付し、新たな事業者を創出することができた。	・工場等の誘致のみならず、IT企業やオフィスの誘致が必要となっている。	・広域幹線道路や交通結節点のまちづくりや木材港地区貯木場の利活用計画を見据え、支援の対象とする業種やエリアの検討を行う。 ・工場等の誘致のみならず、IT企業やオフィスの誘致に取り組む。
52	にぎわいと活力を創造するまち	活発な経済活動が行われている	③ 農業や水産業など、地域で安全な食が生産され、消費される環境づくりを進める		本市は、海から山までの資源が豊かであり、都市近郊地というメリットを生かした農水産業が活発です。例えば、タマネギ、春菊、ミカンや桃などの農産物の栽培が盛んで、水産業では府内屈指の漁獲量を誇ります。 一方、全国的な流れと同様、本市においても担い手の高齢化や後継者不足、異常気象等による生産量不足などの課題に直面しています。 引き続き、これらの課題に対応する支援策とともに、6次産業化などさらなる消費の拡大に資する取組を推進することが求められています。	魅力創造部長	↗	岸和田黒鯛フェアを通じ、本市には豊富な農林水産物が算出されていることを広く訴求することが出来た。また、岸和田黒鯛の価値向上に関する官民連携の強化が実現し、2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成が図られた。	岸和田黒鯛フェア（R6年2～3月）を実施し、漁業者、流通卸売業者、飲食店5店舗の協力による加工した黒鯛の流通により、飲食店での創作メニューの提供を実施した。観光 振興団体等の協力による広報・周知活動も加わり、期間中に合計 1,000 食程度を提供することができた。また、黒鯛の消費が増えたことにより、岸和田で取り扱う黒鯛の流通価格の上昇が見られた。	①少子高齢化社会が進展するなか、第一次産業の担い手確保に寄与する販路拡大の支援充実が求められている。 ②2025年大阪・関西万博や2026年全国豊かな海づくり大会大阪大会を契機とした持続可能なまちづくりを官民連携で実現させるためには、本市の強みである農林水産物のブランド化等の取組を高質化する必要がある。	①本市が大阪湾における水産業拠点である認知度を高める目的も含め、事業連携協定事業者による岸和田産（もん）ウィークを10月に大阪市内で開催するとともに、11月に市内飲食店の協力を得て第2弾岸和田黒鯛フェアを開催する。また、一年を通して美味しい岸和田黒鯛を提供できる仕組み（加工品開発など）を構築するなど、自走化に向けた取組も実施する。 ②日本料理と世界の長寿食と言われる地中海式料理（イタリアン）を融合した素朴さや地域特性を売りにするブランド化戦略に資する新しい料理スタイル「泉州和タリアン」を開発するコンテストを実施する。なお、コンテストの受賞作品については、飲食店等との連携による商品化等により新たな名物料理として世界に向けて発信する。
53	にぎわいと活力を創造するまち	観光資源が活かされている	① 関西国際空港とのアクセス性を活かすとともに、観光資源が充実し、観光客が過ごしやすい環境づくりを進める	○	本市には、関西国際空港とのアクセス性の良さや、岸和田城やだんじり祭をはじめとする歴史文化、自然など、強みや魅力ある観光資源が存在しています。 今後は、これらをさらに磨き上げ、「体験プログラム」など新たな観光資源の創出を図るとともに、これまで以上に観光資源をつなぐ仕組みや観光ルートの構築が求められています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの誘客が不透明な中、あらためて国内に向けたマイクロツーリズムの視点を取り入れるなど、時流に応じた取組が重要となっています。	魅力創造部長	↗	体験プログラムの開発等による観光ルートの策定や、食のPRなどを実施したため、前進とした。	・国内・国外向けの着地型体験プログラムを開発・販売した。 ・泉州地域一体で「大阪泉州牡蠣フェス」を実施し、新たな食のイベントとしてPRした。 ・旅行事業者へ働きかけ、東京発着のツアーに岸和田城を組み込んだ。 ・城下町泊事業推進に向け、空き家利活用セミナー及びタウンミーティングを実施した。	・全国的にインバウンドが急激に増加する中、未だ大きな伸びは見られない。 ・ソフト・ハードの両面からインバウンドの受入体制の整備が遅れている。	・データに基づき、的確にターゲットを設定し、着地型体験プログラムをブラッシュアップするとともに効果的なプロモーションに取り組む。 ・宿泊施設の増加に向け、引き続き城下町泊事業を推進し、事業者との連携に努める。 ・おもてなし観光の観点から、サインなどの充実に取り組む。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
54	にぎわいと活力を創造するまち	岸和田の魅力が伝わっている	① 岸和田の魅力を活用し、まちのイメージの向上を進める	○	本市には、観光や文化、農・水産物、特産品など多くの地域資源や魅力がありますが、市内外問わず、認知度に差があるものと考えられます。 まずは、岸和田の地域資源や魅力について、市民一人ひとりが知り、理解することが何よりも重要です。 そして、再認識したまちの魅力を、市内外に向かって発信・PRし、多くの人々の認知度向上やまちのイメージ向上につなげていくことが求められています。	総合政策部長	／	庁内でのシティセールス連携を図る会議体「移住・定住促進連絡会議」を継続的に開催するとともに、本市の魅力を発信する動画等募集イベントを開催した。	関係する16課を集めた移住・定住促進連絡会議を3回開催し、情報や目的の共有を行った。「KISHIWADA SHORT MOVIE Awards 2023」を実施。合計52作品の応募があり、本市の魅力を発信する動画等を公開することができた。（シティセールス推進事業）	継続する課題として、少子高齢化が一層進む中、本市の魅力を子育て世代を中心として市内外に発信・PRし、認知度向上、まちのイメージアップを図ることで、定住促進を図りたい。	移住・定住促進連絡会議を継続開催し、引き続き移住・定住情報の集約及び発信に努める。また、子育て世代を中心とした層に向けて、SNS等を活用したシティセールスの充実を図り、移住・定住に向けた第一歩となる岸和田市のファンの増加をめざす。
55	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	① 地域の活性化を導く拠点の形成を進める	○	人口減少や超高齢社会が進展する中、市民生活や経済活動などの縮小や負のスパイラルにより、まちの衰退が懸念されます。 これらの衰退を都市構造の視点から食い止めるためには、無秩序な市街地の拡散を抑え、様々な機能が集積した拠点や社会・市場のニーズに的確に対応した拠点を適切に配置・形成することが必要です。 引き続き、丘陵部のゆめみヶ丘岸和田における取組の充実や、臨海部の貯木場を中心とした木材港地区の有効活用など、地域の活性化につながる拠点の形成に取り組むことが求められています。	まちづくり推進部長	／	久米田駅西側の供用開始、ゆめみヶ丘岸和田まちづくりの進捗など、拠点形成が進んでいる	（実績） ・久米田駅西側改札及びアクセス道路の供用開始 ・春木駅周辺整備の用地補償の進捗 ・ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会の会議等の実施（総会1回、役員会6回、部会22回） ・まちづくり協議会の事務局雇用等を推進 （積み残し等） ・久米田駅東側の用地補償交渉が進んでおらず、地権者への丁寧な説明の継続が必要 ・春木駅周辺整備について、残る地権者交渉等を粘り強く継続することが必要	・コロナ禍の終息により、各種会議やイベント開催、地権者対応としての説明会や訪問等についてはコロナ禍前の状況に戻つつあるが、移転補償においては営業収入減等の影響も残っており、粘り強い交渉が必要。	・春木駅及び久米田駅周辺整備については、引き続き、協議会事務局の自立と本市側方支援体制の構築に取り組んでいく。 ・ゆめみヶ丘岸和田のまちづくりについては、引き続き、協議会事務局の自立と本市側方支援体制の構築に取り組んでいく。
						魅力創造部長	／	忠岡町との共同調査や、大阪府や関係機関との協議・調整を進め、府の事業化へ向けた準備調査等の予定が具体的に示されたため前進とした。	・港湾機能の充実、新産業拠点の創出に向けて策定した「木材港地区貯木場利活用ビジョン」に基づき、忠岡町と共同調査を実施した。 ・大阪府関連部局をはじめとした関係機関と協議・調整を進め、気運醸成を図ることができた。	・大阪府による埋立事業化及び産業団地整備促進に対する判断が必要。 ・埋立事業化に向けた諸条件の整理と対策が必要。	・大阪府による埋立事業化及び産業団地整備促進に対する判断が必要であり、埋め立て後のまちづくりの計画についても、積極的な関与を求めていく。 ・府の実施する環境調査アセスメントに係る本市庁内調整するなど円滑に進むよう努める。 ・埋立事業化に向けた諸条件を整理し役割分担についての協議を行う。
56	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	② 拠点とのアクセス性の向上を図る	○	適切に配置・形成された拠点を活かし、市民生活や経済活動の向上を図るためには、拠点とのアクセス性を高めるとともに、持続可能な交通ネットワークの構築が重要です。 また、一人ひとりが利用する交通手段として、過度に自動車に頼るのではなく、徒歩や自転車、公共交通機関などを活用することが重要です。 このことから、引き続き、道路や公共交通、先端技術を活用した新たな交通など、多様な交通手段の充実が求められています。	まちづくり推進部長	／	山直東まちづくり研究会の組織体制強化や山直東土地区画整理準備組合の発足など、拠点形成が進んでいる R6.1大阪府は泉州山手線（山直工区）の事業実施を決定 広域連携軸の整備や拠点の形成に合わせた取組を推進	（実績） ・山直東まちづくり研究会会議等の実施（役員会6回、全体説明会1回） ・山直東土地区画整理準備組合を設立、会議等の実施（総会2回、理事会8回、現場確認1回） ・土地区画整理事業の業務代行予定者を公募し、候補者を選定 ・その他、まちづくり研究会個別相談会の実施 （積み残し等） ・準備組合及び業務代行予定者と連携し、早期に事業計画案及び暫定換地計画案等を策定したうえで、地権者との合意形成に向けた取り組みを粘り強く継続することが必要 ・地区西側は泉州山手線の延伸を見据えた土地利用に関するルールづくりが必要 ・公共交通ネットワークの再編やスマートモビリティの実現に向けた取組 （実績） ・公共交通ネットワークの再編 R5年度は、R4年度の路線バス山直線の開通、山直東交通広場の整備に引き続き、山直東交通広場の自転車駐輪スペースの設置等の利便性向上、利用促進を推進 ・スマートモビリティの実現 R5年度は、山手の地域拠点への道の駅愛彩ランドへ多様な交通手段を繋ぐモビリティポートの設置等を行い、スマートシティ「移動がスムーズなまちづくり」に向けた取り組みを推進 （積み残し等） ・引き続き利便性向上、利用促進、「移動がスムーズなまちづくり」に関する取り組みの推進が必要	・大阪府の泉州山手線（山直工区）の事業実施判断により、大阪府と連携した関係地権者への丁寧な説明が必要 ・都市計画手続き（市街化区域への編入）による固定資産税増等の影響について、関係地権者への丁寧な説明が必要 ・コロナ禍による新たな生活様式の定着 ・自動運転等の新たなモビリティの出現、進化 ・公共交通利用者減少の加速、少子高齢化、2024年問題による公共交通の担い手不足、公共交通事業者の経営環境の悪化など	・大阪府の泉州山手線（山直工区）の早期工事着手を実現するためにも、山直東まちづくりに先行して、地区全体（ABCD）の都市計画手続きを鋭意進めていく。 ・BC地区においてR5.7に設立された山直東土地区画整理準備組合では、R6年度中の本組合設立を目指し取組を継続する。 ・地区全体のエリアマネジメントに関わる山直東まちづくり研究会について、地域主体のまちづくりを推進するため、役員改選・規約改定等に取り組んでいく。 ・R5. 3に策定した交通まちづくりアクションプランに位置付けられた施策を推進
						建設部長	／	みんなでめざそう値の達成に向け、順調に推移しているとともに、概ね計画的に事業を推進できていることから／（前進）とした。	都市計画道路の整備については、概ね計画的に事業推進が図れた。 道路の改良、舗装修繕及び橋りょうの維持保全についても、概ね計画的に事業推進が図れた。 その他、迅速な道路の維持補修に努めた。	計画的な都市計画道路整備事業の推進。 計画的な道路改良工事、舗装修繕及び橋りょう維持保全の推進。	関係権利者・関係機関への丁寧な説明により、円滑な都市計画道路整備事業の推進を図る。 必要な財源を確保し計画的な事業の推進を図る。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
57	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	③ 適正な土地利用と景観形成を進める		土地はまちの限られた資源であり、市民生活や経済活動をはじめ、すべての共通の基盤となるものであるため、引き続き、社会情勢の変化や本市の特性を踏まえ、適正な土地利用を進めることが求められています。 景観については、岸和田らしい景観を形成するため、市民や事業者、行政などが互いの立場を理解しながら協力することが必要です。	まちづくり推進部長	→	ここに残る景観資源発掘プロジェクトは令和4年度で一旦終了し、今後は蓄積した景観資源を活かした景観啓発に努めることから、→（現状維持）とした。	・ここに残る景観資源100選冊子の作成、公開 ・ここに残る景観展を市内公共施設等で開催 ・景観法に基づく景観区域内における、大規模建築物等の建築行為に対する指導助言の実施	・ここに残る景観資源発掘プロジェクトが終了したことから、景観資源の活用による景観まちづくりの推進 ・景観計画は策定から10年以上経過しており、社会状況等の変化に応じ、検証・見直しが必要	・景観資源を活用した啓発活動の実施 ・現景観計画を検証・評価し、本市の良好な景観形成に必要な計画の見直しを行う。
58	みんなでつくる持続可能なまち	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	① 地域の担い手が育ち、まちづくり活動が活発に行われている環境づくりを進める	○	まちづくりは、地域において市民自らの手で進めていくことが重要です。しかし、少子高齢化に伴うリーダーシップを担う人材の減少、都市化による既存住民と転入者のつながりの希薄化などにより、地域の担い手不足が深刻な課題になっています。 引き続き、地域の取組に対する支援を行うとともに、まちづくりに参画する市民の育成や発掘に努める必要があります。	市民環境部長	→	市民の地域活動への参加の割合は、近年はほぼ横ばいである。	・地区市民協議会活動、町会・自治会活動の支援 ・NPO法人設立認証事務 ・市民活動サポートセンターの運営 ・NPO法人に対する物価高騰等対策助成金の交付	人口減少と高齢化が進む中、行政による画一的な手法や行財政の制約のもとでは、地域や社会の多様な課題やニーズに応えることが難しくなっている。行政だけが公共の役割を担うのではなく、市民や市民団体、企業など、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、地域や社会の課題解決に積極的に取り組む協働型社会を構築する必要がある。	市民の「地域協働」への関心を高め、社会貢献活動への参加を促すため、市民活動団体の組織基盤を強化し、多様な主体の協働による地域活動が自立的に継続していく仕組みづくりを支援するとともに、市民や市民活動団体、行政、企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する中間支援組織の強化に取り組む必要がある。
59	みんなでつくる持続可能なまち	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	② 当事者意識の醸成とともに、様々な主体が力を発揮し、協働・連携できる環境づくりを進める		今後の社会は、様々な課題が複雑に絡みあい、さらなる人的・経済的な資源の制約が増すと想定されます。このような中、豊かで暮らしやすい地域社会をめざすには、市民・事業者・行政などがこれまで以上に協力しあい、まちづくりを進めていく必要があります。 本市においては、引き続き、それぞれの主体のまちづくり意識を醸成し、協働のまちづくりを推進することが求められています。	総合政策部長	／	複雑化する行政課題への対応、市民サービスの向上、地域の活性化を図るため、民間企業・大学等との連携は課題解決の方途のひとつであり、協定締結件数だけでなく、連携事業自体も順調であることから、一定の効果があるものと考える。 第5期自治基本条例推進委員会を設置し、第5期建議書策定に向けた検証を開始した。	包括連携協定の締結数1件。公民戦略連携デスクがコーディネートした公民連携数12件。（公民戦略連携デスク運営事業） 自治基本条例研修開催（新規採用職員1回・職員1回）。（自治基本条例推進事業）	公民連携については、協定を締結するだけではなく、実効性ある運用を継続して推進していきたい。 令和6年度は、第5期自治基本条例推進委員会から建議がなされるが、その中に盛り込まれる課題等について、継続した研究・検討・対応が必要である。	引き続き、自治基本条例、将来ビジョン・岸和田における公民の役割、公民戦略連携デスクによる連携を推進し、公民それぞれが主体的にかかわることで効率的かつ効果的な連携を図りたい。
						市民環境部長	→	市民の地域活動への参加の割合は、近年はほぼ横ばいである。	・市職員向け協働研修の実施	人口減少と高齢化が進む中、行政による画一的な手法や行財政の制約のもとでは、地域や社会の多様な課題やニーズに応えることが難しくなっている。行政だけが公共の役割を担うのではなく、市民や市民団体、企業など、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、地域や社会の課題解決に積極的に取り組む協働型社会を構築する必要がある。	市民の「地域協働」への関心を高め、社会貢献活動への参加を促すため、市民活動団体の組織基盤を強化し、多様な主体の協働による地域活動が自立的に継続していく仕組みづくりを支援するとともに、市民や市民活動団体、行政、企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する中間支援組織の強化に取り組む必要がある。
						選挙管理委員会事務局長	→	様々な取組を行っているが、市民参加の評価の一つと考えられる投票率は上がっていない。	・KCP主催花火大会での啓発物品配布及びアンケートを実施。 ・出前講座高校1校。（選挙通常時啓発事業）	・全国的な傾向であるが本市においても投票率が低迷している。	将来の有権者となる若年層への啓発のほか、投票率向上に向けた取組について検討が必要。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
60	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	① 業務の効率的かつ効果的な推進に資する職員の育成を進める		先端技術を活用するスマート自治体への転換が求められている中、それら技術の活用のためには、個々の職員的能力開発に取り組むことが求められています。 また、これまで前例踏襲主義やコスト・サービス意識の欠如など、厳しい指摘がなされてきたことを踏まえ、引き続き、効果的・効率的な行政運営がなされるよう、職員一人ひとりの意識向上に努める必要があります。	総務部長	→	日常的な業務量の増加やワークライフバランスの推進など、個々の職員が能力開発に割くことができる時間についての制約が増えるなか、派遣研修や能力開発研修への参加者数を増加させることができたため現状維持とした。	研修計画に基づき、新採職員研修や職階別の基本研修を開催。また、他市町との合同研修やマッセOSAKAなどの外部研修機関への参加案内を行うことにより、スキルアップの機会を提供した。	人口減少、少子高齢化等に伴い、複雑化、多様化する行政課題への対応が求められるなか、持続可能な行政サービス提供体制を構築するためには、限られた人材を最大限に活用して課題解決に取り組む必要性が高まっている。	人材をマネジメントする視点に立ち、①人材確保、②人材育成、③適正配置・処遇、④職場環境の整備、の4つの要素を有機的に結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう人事管理を戦略的に行い、組織力向上につなげていく必要がある。
61	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	② 適正で効率的かつ効果的な業務の実施を進める	○	スマート自治体への転換に向けて、総合的な組織力の向上、内部統制の適切な実施による業務の適正化、ICT技術を活用した業務の効率化・高度化に取り組むことが求められています。 また、これまでの厳しい財政状況からの新たな展開のため、今後は、上記に加え役割分担を踏まえた民間活力の導入、広域的な連携などによる行政の効率化・高度化など、行財政の構造改革に取り組む必要があります。	総合政策部長	↗	3月には「岸和田市スマートシティ構想」を策定。その他にも、広域行政の推進、組織機構の整備等により、効率的・効果的な行政運営に努めた。	所管部長が評価を行う施策評価を実施。（行政経営事業） スマートシティ構想策定支援事業者を選定。スマートシティ推進委員会4回開催。「岸和田市スマートシティ構想」策定。デジタルデバйд対策（スマートフォン教室）を実施。参加者延べ465人（スマートシティ推進事業）。泉州地域都市制度勉強会（2回開催）に参加。WGを設置し、課題の研究も実施。（広域行政事業） 組織機構検討委員会開催。「こども家庭すこやかセンター」としての機能を整備。総務部IT推進課に「DX推進担当」を新設。（組織機構管理事業）	スマートシティを周知・実感するための成功事例の共有、また、行政DXの推進との連携も必要である。	令和6年度は、「岸和田市スマートシティ構想」に基づき、推進委員会・推進協議会準備会・推進協議会を設置・開催し、市民サービスの向上、市民のQOL向上等を図るため、スマートシティに取り組み、行政DXとの連携を推進し、効率的かつ効果的な業務の実施を進める。
						総務部長	↗	岸和田市行政DX推進計画、岸和田市職員デジタル人材育成基本方針の策定に取組むとともに、ペーパーレス会議の浸透を図るなど、ICT技術を活用した業務の効率化を促進することができたため前進とした。	・岸和田市行政DX推進計画（R6.4策定） ・岸和田市職員デジタル人材育成基本方針（R6.4策定） ・岸和田市行政DX推進委員会の設置（R5年度）	地方自治体における行政DXの推進において「デジタル人材」の確保は大きな課題であり、本市においても、「デジタル人材」を計画的・組織的に育成する必要がある。	単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、デジタル技術の活用により、業務や組織の在り方を変革し、持続可能な形で行政サービスを提供できるよう「岸和田市行政DX推進計画」に基づき、①便利な市民サービス、②行政運営の効率化、③やさしいデジタル化、④変革する組織、⑤セキュリティの確保、の5つのビジョンの実現を目指す。
						財務部長	→	令和5年3月に「岸和田市新行財政改革プラン」を策定したが、各項目において、具体的な進捗に至っていないものがあるため	担当部課との調整を実施したが、協議が整っているとは言い難い状況になっている項目がある	一層の少子高齢化が進み、行政を取り巻く環境もその時々で変化する中、今まで以上に危機感を共有して全庁を挙げてこれからの時代に相応しい行政に変容を遂げる必要がある	令和6年6月に「行財政改革PT」が発足した。若手・中堅職員の実務担当者を中心のメンバーで構成し、プランの主要な取組の推進のため、実施方針について調査・検討を進めるものである。引き続き、市長のトップマネジメントの下で、全庁を挙げて改革の実現に向けて取り組む。
62	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	③ 行政手続きが便利になる環境づくりを進める		スマート自治体への転換が求められている中、市民がその利益を享受できるようにICT技術などを積極的に活用し、行政手続きの利便性の向上などが求められています。 また、引き続き、市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの改善・向上に取り組むとともに、職員のマナー意識の向上やレベルの高い対応を行い、市民が頼しみ、利用しやすい市役所をめざす必要があります。	市民環境部長	→	・マイナンバーカードの人口に対する保有枚数率はR6.6月末現在、70.5%である。	・窓口証明交付手数料のキャッシュレス決済の実施 ・戸籍届出時の戸籍謄本等の省略、戸籍広域交付への対応 ・住民票や戸籍証明書の電子申請の導入 ・マイナンバーカードの普及のため、市民センター、商業施設、町会、福祉施設等へ出張申請を実施	今後想定される人口減少・人口構造の変化に備え、デジタル技術の進展により、一人ひとりのニーズに合った行政サービスを選ぶことができる持続可能な社会をめざす。	・住民記録システムや戸籍総合システム等の標準準拠システム移行にかかる対応 ・マイナンバーカードの制度改正による特急発行、健康保険証・運転免許証との一体化、および取得に支援が必要な方への対応。 ・スマート自治体の基盤の一つとなるマイナンバーカードの交付促進を進めるとともに、来庁することなくオンラインで手続きできる仕組み作りを進める。
						総務部長	↗	オンラインによる住民票の写しの交付や各種証明書など公的個人認証が必要な電子化を推進することができたため前進とした。	・行政手続きオンライン申請の手引き（R6.4策定） ・子育て・介護関係の手続きを中心に「びったりサービス」などでオンライン化 ・令和6年2月1日より、マイナンバーカードを利用して戸籍謄本など交付申請手続きをオンライン化（市民課12、市民税課4の手続きに対応、証明書等は自宅に郵送。） ・汎用電子申請サービス（LoGoフォーム）の職員向け操作研修を実施（3回/計94名受講）	デジタル化は目的ではなく手段であると認識し、行政手続きのオンライン化を推進することが重要であるため、デジタル人材の育成においても同様の視点を持って取り組む必要がある。	行政手続きのオンライン化は、移動時間や窓口待ち時間の削減など市民の利便性向上が大きく期待されるところであるが、単に手続きをオンライン化するだけではなく、業務の効率化が図れるよう、業務の見直しも同時に進める必要がある。

令和5年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和5年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
63	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	④ 安定的な歳入確保と適切な歳出管理を進める		人口減少に伴う税收減少が予想される中、適正な歳出管理を進めるとともに、税を安定的に確保することが求められています。 また、市民負担の公平性の確保を図るために、収納率の向上や滞納額の削減に、引き続き対応する必要があります。	財務部長	↗	直近数値では、収納率（現年＋滞繰）は増加、滞納額は減少しているため	【収納率】（現年＋滞繰） R3：98.8%、R4：99.0%、R5：99.0% 【滞納額】 R3：312,124千円（コロナによる徴収猶予分を除いた数値）、R4：271,645千円、R5：235,282千円 収納率は限りなく100%、滞納額は限りなく0に向けて取り組む	国税収入が4年連続過去最高を更新する中、地方税も概ね連動した動きを見せている。しかし、今なお続くロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー、原材料価格、食料品の高止まりや、急速な円安によって、一層、あらゆる面でその影響が及んでいる。また、大企業は大幅な値上げとなっているが、中小企業にどの程度及ぶか、今後、注視する必要がある	従来の手法を地道に進めていくことが重要である。同時に納税しやすい環境整備のため、税務行政のDX化を推進し、納税者の利便性の向上のための新たな手法を検討していく
64	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	⑤ 市独自の歳入確保を進める		人口減少に伴う税收減少が予想される中、税外収入を安定的に確保することが求められています。 特に競輪事業（公営競技）については、引き続き構造改革に取り組むとともに、競輪の面白さ・楽しさを広くPRするなど、新規のファン獲得策などを推進していく必要があります。	公営競技事業所長	→	競輪事業全体の収益は、微増で推移している現状である。	G1 レースの開催など、例年通りの開催を実施できた。 （競輪開催事業）	社会情勢の変化など、競輪業界全体が抱える課題もあることから、将来の競輪事業の安定的な運営に向け、新たな顧客の確保が必要となる。	引き続き競輪事業の構造改革を行い、様々なPR戦略を立て、新規のファンの拡大に取り組む。
						総合政策部長	↘	ふるさと寄附による寄附額は、貴重な税外収入として一定金額は確保しているものの、近年、徐々に減少がみられ、改善する工夫が必要である。	令和4年度 7億1,405万8,000円 ↓ 令和5年度 5億3,660万8,000円（ふるさと寄附金）	本市の主力返礼品Yogibolは、耐久消費財でありリピーター需要が少なく、水ナスや桃といった農産物等は季節商品であり、通年の取り扱いができない。本市の魅力を発信できる新たな返礼品の開拓が必要である。	総務省の指導が厳しくなる中、法令の範囲内において、可能な工夫を講じることが必要。引き続き、本市の魅力を発信できる新たな返礼品、リピーター需要の開拓を行うことで、税外収入の確保に努める。